

返信用封筒の注意事項について

切手

簡易書留

- 宛先は、必ず申出される申出者宛としてください。
- A4判の書類を折らずに入れることができる大きさのものを提出してください。
- 複数回に分けて申出される場合は、各申出につき、1部ずつの返信用封筒を提出してください。
- レターパックライトは原則、受け付けられませんのでご注意ください。
- 返信に必要な郵便料金に相当する切手を貼付してください。
(金額の目安は下記を参照してください。)

	簡易書留	書留	申出件数が多い場合、追加の金額が必要となります。以下を目安にご用意ください。 ○60件以上 +20円 ○140件以上 +85円
普通	440円	555円	
速達	730円	845円	